

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：徳島県教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.1%
全職員	97.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	99.6%
本庁課長補佐相当職	93.7%
本庁係長相当職	90.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.3%
31～35年	92.3%
26～30年	95.1%
21～25年	92.4%
16～20年	93.8%
11～15年	92.7%
6～10年	93.6%
1～5年	93.9%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・ 管理職員に占める割合が男性の方が高いこと、また、新規採用職員における社会人経験者の割合が女性より男性の方が高く、経験年数を加味して初任給決定される職員が多いことが、男女の給与の差異が生じる要因となっている。
- ・ 扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は約70%である。
- ・ 役職段階別について、校長は「本庁課長相当職」欄に、副校長及び教頭は「本庁課長補佐相当職」欄に計上した。
- ・ 「本庁部長級・次長相当職」欄については、女性の対象者がいないため非公表としている。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・ 会計年度任用職員（パートタイム）については、週当たりの勤務時間が15時間30分以上の者を集計対象とした。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。